西海市スポーツ大会出場補助金交付要綱

平成28年２月29日

西海市教育委員会告示第４号

（趣旨）

第１条　この告示は、西海市のスポーツ活動の充実振興を図るため、次条各号に掲げる大会に出場する市民に対し、スポーツ大会出場補助金を交付するものとし、その交付については、西海市補助金等交付規則（平成17年西海市規則第47号。以下「規則」という。）及びこの告示の定めるところによる。

（補助の対象）

第２条　補助の対象となるスポーツ大会は、次の各号に掲げるもののうち、公益財団法人日本体育協会（以下「日本体育協会」という。）又は公益財団法人日本オリンピック委員会（以下「日本オリンピック委員会」という。）に加盟する競技種目で、国、県その他公的機関、日本体育協会（加盟団体を含む。）、日本オリンピック委員会（加盟団体を含む。）又はこれに準ずる団体が主催し、予選会等を経て上位３位までに入賞し、国又は県の代表として出場する大会とする。

（１）　小学生又は中学生（中学校総合体育大会は除く。）の九州大会、全国大会及び国際大会

（２）　高校生（高等学校総合体育大会は除く。）又は社会人の九州大会、全国大会及び国際大会

（３）前２号に掲げるもののほか、その他市長が特に必要と認める大会

２　補助金の交付回数は、当該年度内に２回までとする。

（補助の対象経費）

第３条　補助の対象経費は、前条各号に掲げる大会出場の登録された選手並びに監督（１人）及びコーチ（１人）の交通費、宿泊費その他市長が必要と認める経費とする。

（補助金の額）

第４条　補助金の額は、別表のとおりとする。

（補助金の交付申請）

第５条　補助金の交付を受けようとする者は、大会開催までに、規則第４条第１項の規定による補助金等交付（変更）申請書に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（１）　スポーツ大会出場計画書（別記様式）

（２）　大会等の開催要項

（３）　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（補則）

第６条　この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則（平成28年２月29日西海市教育委員会告示第４号）

この告示は、平成28年４月１日から施行する。

別表（第４条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大会区分 | 開催地区分 | 補助金の額 |
| 個　人（一人当たり） | 団　体 |
| 国際大会 | 国外 | 30,000円 | 個人の補助額に対象人数を乗じた額（対象人数は、競技人数に１人（監督、コーチを含む。）を加えた数を上限とする。） |
| 国内 | 20,000円 |
| 全国大会 | 九州地区以外 | 20,000円 |
| 九州地区内 | 10,000円 |
| 九州大会 | 沖縄 | 15,000円 |
| 県外 | 10,000円 |
| 県内 | 5,000円 |

　備考　競技人数とは、各競技における競技規則等で規定されている人数をいう。

別記様式（第５条関係）

スポーツ大会出場計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名（氏名） | 印 |
| 参加人員 | 人 |
| 参加する大会名 |  |
| 期間 | 　　　月　　　日から　　　月　　　日まで |
| 開催地名 |  |
| 補助対象人員 | 出場選手 | 監督、コーチ | 計 |
| 人 | 人 | 人 |
| 交通費 |
| 月日 | 出発地 | 交通の種類 | 到着地 | 運賃 | 特急(行)運賃 | 特別車両料金 | 計 |
|  |  |  |  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |
| 宿泊費 |
| 宿泊日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 計 |
| 金額 |  |  |  |  |  |  | 円 |
| その他必要と認める経費 | 円 |
| 補助対象額 | 円 |
| 他団体からの助成金 | 円 |
| 補助金申請額 | 円 |
| 備考 |  |